

## 1 手数料の額

(1) 既存住宅に対する長期優良住宅認定に係る手数料の新規追加（太枠：新規追加箇所）

### ①長期優良住宅維持保全計画の認定申請手数料

住宅の種類		1件当たりの手数料			
		既存住宅（新規追加）		※参考 新築住宅	
		事前審査あり※	事前審査なし	事前審査あり	事前審査なし
一戸建ての住宅		20,000円	72,000円	14,000円	50,000円
一戸建ての住宅以外の住宅	1棟の戸数が5以下のもの	35,000円	162,000円	24,000円	110,000円
	1棟の戸数が5を超え10以下のもの	56,000円	255,000円	38,000円	172,000円
	1棟の戸数が10を超えるもの	92,000円	499,000円	62,000円	334,000円

### ②長期優良住宅維持保全計画の変更の認定申請手数料

住宅の種類		1件当たりの手数料			
		既存住宅（新規追加）		※参考 新築住宅	
		事前審査あり※	事前審査なし	事前審査あり	事前審査なし
一戸建ての住宅		10,000円	36,000円	7,000円	25,000円
一戸建ての住宅以外の住宅	1棟の戸数が5以下のもの	17,500円	81,000円	12,000円	55,000円
	1棟の戸数が5を超え10以下のもの	28,000円	127,500円	19,000円	86,000円
	1棟の戸数が10を超えるもの	46,000円	249,500円	31,000円	167,000円

(2) 共同住宅等の規模区分（1棟の戸数）見直しに係る申請手数料の改正（太枠：改正箇所）

### ①長期優良住宅建築等計画の認定申請手数料

#### 【改正前】

住宅の種類		1件当たりの手数料	
		事前審査あり	事前審査なし
一戸建ての住宅以外の住宅	1棟の戸数が5以下のもの	24,000円 (35,000円)	110,000円 (162,000円)
	<u>1棟の戸数が5を超えるもの</u>	<u>38,000円</u> <u>(56,000円)</u>	<u>172,000円</u> <u>(255,000円)</u>

#### 【改正後】

住宅の種類		1件当たりの手数料	
		事前審査あり	事前審査なし
一戸建ての住宅以外の住宅	1棟の戸数が5以下のもの	24,000円 (35,000円)	110,000円 (162,000円)
	<u>1棟の戸数が5を超え10以下のもの</u>	<u>38,000円</u> <u>(56,000円)</u>	<u>172,000円</u> <u>(255,000円)</u>
	<u>1棟の戸数が10を超えるもの</u>	<u>62,000円</u> <u>(92,000円)</u>	<u>334,000円</u> <u>(499,000円)</u>

( ) 内は増改築の場合

### ②長期優良住宅建築等計画の変更の認定申請手数料

#### 【改正前】

住宅の種類		1件当たりの手数料	
		事前審査あり	事前審査なし
一戸建ての住宅以外の住宅	1棟の戸数が5以下のもの	12,000円 (17,500円)	55,000円 (81,000円)
	<u>1棟の戸数が5を超えるもの</u>	<u>19,000円</u> <u>(28,000円)</u>	<u>86,000円</u> <u>(127,500円)</u>

#### 【改正後】

住宅の種類		1件当たりの手数料	
		事前審査あり	事前審査なし
一戸建ての住宅以外の住宅	1棟の戸数が5以下のもの	12,000円 (17,500円)	55,000円 (81,000円)
	<u>1棟の戸数が5を超え10以下のもの</u>	<u>19,000円</u> <u>(28,000円)</u>	<u>86,000円</u> <u>(127,500円)</u>
	<u>1棟の戸数が10を超えるもの</u>	<u>31,000円</u> <u>(46,000円)</u>	<u>167,000円</u> <u>(249,500円)</u>

( ) 内は増改築の場合

※ 事前審査あり：登録住宅性能評価機関が行う長期優良住宅の基準（長期使用構造等）の確認を受け、当該機関が交付する確認書等が添付された認定申請

## 2. 施行予定日

改正法の施行日に合わせ施行予定